

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

自 己 資 本 規 制 比 率

平成30年3月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成30年3月末	平成29年12月末
基本的項目	(A)	735,758	529,092
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	46,715	22,371
	金融商品取引責任準備金等	2,397	1,914
	一般貸倒引当金	2	2
	短期劣後債務	100,000	100,000
	計 (B)	149,114	124,288
控除資産	(C)	166,043	160,309
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	718,829	493,071
リスク相当額	市場リスク相当額	62,440	65,597
	取引先リスク相当額	24,282	21,578
	基礎的リスク相当額	74,245	64,755
	計 (E)	160,968	151,930
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	446.5 %	324.5 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。
 なお、平成30年3月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金額	契約日	弁済日
100,000 百万円	平成28年9月26日	平成30年9月26日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上